

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月家族へ発行しているほほえみ通信に、ニチイケアセンターおおまちの理念を掲載している。また、拠点会議でも職員で唱和をしている。	月1回開かれるユニット会議、ホーム会議においてホーム独自の理念を唱和し実践に繋げている。ご家族には利用契約時に重要事項の説明と合わせ説明し毎月発行しているほほえみ通信にも掲載しお知らせしている。新入職員に対して入職1ヶ月、3ヶ月、半年、1年と個人面談を重ね理念の共有を図っている。理念にふさわしくない言動、行動が職員に見られた場合には個人別に注意している。またホーム独自理念に準じ月別目標を設け、サービスの向上を目指し支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りでは、流鏝馬と子供神輿の休憩場所となり、スイカを食べながら馬や子供達と触れ合えることを毎年楽しみにしている。	町内会費を納め一員として活動している。ホーム行事「ニチイ祭」や「防災訓練」、「見学会」等の案内は回覧版でお知らせし地域の皆様に来訪していただいている。町内の納涼祭や新そば披露会などの案内を頂き楽しんでいる。2ヶ所の高校から1日あるいは1週間の職場体験を受け入れ利用者との交流も行っている。ハーモニカ、ウクレレ、家族の娘さんの紹介でのアコーディオン、社協との連携の読み聞かせなど、多くのボランティアの来訪もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大町市地域包括主催の「認知症カフェ」に毎月参加しており、介護者の悩みや疑問に、認知症介護のアドバイスをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催している。意見や要望に対し早急にサービスに反映できるよう努めている。経過も含め議事録を作成し配布している。	家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、法人支店課長、管理者、計画作成担当者が参加し2ヶ月に1回開催している。利用者の状況や活動の報告後、質疑応答が行われ、協力医の参加をいただくこともあり様々な意見交換がされている。頂いた意見で改善出来ることは即時見直しを掛けサービスの向上に役立てている。また、会議終了後に防災訓練を行うこともあり災害に対する意識向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	概ね2ヶ月に1回に大北地域地域密着型事業所の管理者や介護リーダーが集まり情報を共有している。また、新規開所施設へ見学にでかけ、協力を呼びかけている。	運営推進会議を含め地域包括支援センターの所長や職員に対して様々な話をさせていただいている。隣の町主催の「看取りについての研修会」に管理者が講師として出席している。介護認定の更新調査は市担当者が来訪し家族に連絡の上、ケアマネジャーが立会い実施している。また、2ヶ月に1回、2名の介護相談員が来訪し、利用者と交わりを持ち書面にて内容報告があり支援に役立てている。	

ニチケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1で身体拘束についての勉強会を、職員に対し実施している。また、毎月「身体拘束状況報告書」にて支店へ報告している。	玄関は安全確保のため夜間のみ施錠している。現在、転倒や落下防止のため夜間のみ数名の方がセンサーマットを使用している。離脱傾向の強い利用者に対しては職員の判断で外を散歩をしたり、事務所で話をしたりして対応している。万が一の離脱に備え近隣の美容院、重機レンタル会社を利用者を見掛けたら連絡を頂くよう協力をお願いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回「高齢者虐待防止マニュアル」を用いて、職員研修を実施している。また、職員全員の個別面談を行い、職員・お客様の情報を聞き取りしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人外の研修案内を事務所に掲示し、積極的に参加するよう呼びかけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	協力医の変更があり、改定前より家族宛に通知をしており、改定後は速やかに重要事項説明書の内容説明し取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回顧客満足度調査を実施。意見、要望を速やかに反映できるよう努めている。また、外部評価の結果や運営推進会議議事録もその都度送付している。	家族の来訪は毎日の方から月に数回、遠方の家族の方は年に1~2回という状況であるが全家族の来訪があり情報交換の場となっている。家族会は年末のクリスマス会を兼ねて行い楽しいひと時を過ごしている。誕生日会は毎月15日のお茶の時間に行い、赤飯を食べ、担当職員よりプレゼントを差し上げお祝いしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員対象に入社1ヶ月面談、その後年1回の個別面談を実施。希望があれば随時面談を実施している。	月1回、9時30分~11時30分にホーム会議、ユニット会議が行われている。主に「やりたい事」、「反省点」等が話し合わせ、全員が発言する機会となっている。自己評価と目標管理制度があり、年1回の個人面談にて意見・要望を汲み上げ、それを基に支援に取り組み評価に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内に「キャリアアップ制度」があり、受験し合格すると昇給する制度がある。また、勤続年数によって昇給がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員には、初期には介護リーダー又は有資格者が、介護指導の為に付いている。また、全職員を対象とした定期的な個別面談を実施している。		

ニチケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では月1回のグループホーム管理者会議を開催している。また、グループホーム管理者、介護支援専門員による相互点検を実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の意向、家族の意向、他事業者からの情報収集、主治医からの診断書及び留意点を集約しアセスメントシートを作成し、職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の様々な思いを聞き、意向に沿ったケアプランが作成できるよう、計画作成者と一緒にアセスメントシートを作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	集約した情報から、必要に応じたサービスが提供できるようケアプランを作成し、本人・家族に説明同意を得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にある「有する力を大切に可能性を最大限に追求し生きることへの支援」に沿い、目標を立て本人と職員一丸となり、達成に向け努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回郵送の「ほほえみ通信」にて、ホームでの様子を伝え、電話でも随時説明に応じている。年末にはスナップ写真集を個々にプレゼントして”離れていても見える介護”を目標としている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の関係者の訪問については、事前に本人・家族の許可を得た方としている。居室でゆっくりお話できるよう準備したり、共用スペースでも席の配慮をしている。	近所の方や利用前にお世話になった民生委員さんの来訪がある。職員が手助けし電話をされる方もおり、知人や友人が来たりする利用者もいる。「カット専門」や「毛染め専門」の理美容院が利用者の希望に沿って来訪し馴染みの関係となっている。共同生活の中で利用者同士の繋がりが大事と捉え職員が手助けし、話をしたり、作品制作などを行い、楽しく生活出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の会話や作業が円滑にいくよう、環境を整えたり、職員が適宜にサポートしている。		

ニチケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お住み替え先の担当者への詳細な情報提供に努めている。また、最終郵送物(請求書の送付時)には、手書きのお便りを添えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者が本人への直接アセスメントを行い、月1回のユニット会議で全職員で検討して本人の意向に沿ったケアプランの作成に努めている。	意思表示の出来る利用者は四分の一ほどで、残りの方ははっきりとは伝えられない。このような状況の中、声がけすることを大切にし、自己決定を重んじ表情を見てその人に合った選択肢を投げ掛けている。つぶやきや喋った通りの言葉を24時間の記録ノートに残し希望に沿った支援が行えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族にアセスメントを行い、センター方式の書式を使用して、情報シートを完成させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間記入できる個別介護記録シートへ、発言や行動など詳細に残したり、職員間の申し送りの徹底に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議で計画作成担当者とユニットリーダーが指揮をとり、全職員で課題解決に向けた意見を出し合い、3ヶ月毎のケアプランの見直しをしている。	職員は1名の利用者を担当し月1回のユニット会議においてモニタリングが行われ3ヶ月に1回プランの見直しがされている。入退院、福祉用具変更など、サービス内容が変わった時には本人や家族に話しその都度見直しが行われ、利用者が気持ち良く生活出来るよう支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録を参照しながら、担当職員が日常支援生活シート①、②を作成し、全職員と共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している法人内の事業所(居宅介護・訪問介護・福祉用具)と連携し、迅速に必要なサービスの提供に努めている。		

ニチイケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の円滑な活用ができるよう、家族の協力を得ながら連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関が変更となり、月1回3名の医師が6名づつ主治医として担当し往診している。不調時などは必要に応じて、他医師との連携を図りながら受診となるよう調整している。	現状、利用者は全員ホームの協力医での対応となっている。内科医は月1回の往診で対応し、歯科も毎週金曜日に往診での対応となっている。訪問看護師は毎週火曜日に来訪し利用者の健康チェックを行っている。緊急の場合は管理者が判断し訪問看護師と連携を取りながら対応している。往診、訪問看護の実施予定は「ほほえみ通信」の中で家族に連絡されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護が健康状態を確認し、必要に応じて医師との連携を図りながら適切な受診となるよう調整している。また、緊急時には電話での指示や訪問に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者へ速やかな情報提供をしている。入院中は面会時や電話にて、関係者から情報をいただいている。退院カンファレンスではホームでの早期回復が図れるよう病院関係者から必要な情報をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療処置が必要となった場合は、本人・家族・医療機関、施設との十分な話し合いを経てすべての関係者の協力のもと、終末期を迎えられる状況となった場合は看取りの体制を整備している。	利用契約書の中に法人の指針があり話している。開設以来5名の利用者の看取りを行った。本人、家族、医療機関、ホーム職員の気持ちが一つと成り、同じ方向を向いた時看取り支援を行うようにしている。看取り支援に当っては各職員の気持ちの中で「不安」や「怖れ」という気持ちが出ないように管理者がレクチャーし全職員の気持ちを統一し進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1回のホーム会議やユニット会議において、「緊急時の対応」や「通報訓練」など、必要な研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の「防災訓練」を実施しており、広域消防署員の指導・助言をいただいている。また、自治体主催の勉強会にすすんで参加している。	年2回、春と秋に地域消防団の参加を仰ぎ防災訓練を実施している。春には消防署員が来訪し火災想定で全員外へ避難し、消火訓練も実施した。秋には水害想定で1階の利用者を2階へ避難させる訓練を行った。緊急通報についてはホーム会議の度に手順の確認を行っている。運営推進会議の席上地域との協力関係を確認し、町会あてに訓練実施案内を回覧板で行っている。	

ニチケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時は法人内の採用時研修を受講している。その後は全職員対象とした年1回基本的な介護知識を確認する「個人情報保護テスト」を実施している。	プライバシー保護や個人情報保護については入社時研修会を行い徹底を図ると共に、年1回全職員が10問からなる「個人情報保護テスト」を受け認識を新たに支援に取り組んでいる。各居室を利用者の家であると捉え、入口のネームプレートも表札と思ひ、入室の際は必ずノックと声掛けをする様にしている。また、同性あるいは異性介助については利用者の気持ちに配慮して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「できること、できないことシート」を必要に応じて個別に作成。職員間で共有しあせらせず待つ姿勢で臨むよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせ、その人がその人らしい活動ができるよう、適宜に声をかけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床介助時や、入浴時などの整容・更衣がある時は、本人の希望する髪形、服装が選べるよう混乱させない程度に声をかけている。また、行事の際はお化粧をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使用した献立を心がけている。また、仕出し弁当の日、お寿司の日、おでんの日など定期的に設けている。	数名の方を除いて自力で食事が出来、食形態は三分の一ほどの方がキザミとおかゆという状況である。食材は委託先から配達され足りない物は近くのスーパーで買い物をしている。メニューの確認を怠らず、食事内容に偏りが出ないよう気をつけている。食器拭きやおやつ作りのお手伝いをしている利用者がいる。正月には「おせち」、ひな祭りには「ちらし鰯」、誕生日には「赤飯」などの特別食が準備され、更に、月1回、寿司の日と弁当の日があり食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間記入できる個別介護記録シートへ、一日の水分量、食事摂取量を記入し閲覧できるようにしている。また、翌日への申し送りは、メモを残し、職員間で情報を共有できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所時は協力歯科医療機関による無料検診があり、必要に応じて治療している。夜間は義歯を預かり洗浄剤を使用し、衛生面を保持できるよう努めている。		

ニチケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗に対しては時間誘導から始めている。改善がみられなかった時は、本人の羞恥心への配慮をしつつ、移行できるよう努めている。	全介助の若干名を除いては一部介助という状況である。オムツの方と布パンの方が若干名で殆どの方が状況に応じリハビリパンツとパット併用である。適時誘導の方が2~3名おり、また、毎食前後、時間毎に声掛けを行い対応している方もいる。24時間介護記録の中に排泄パターンを記録として残し支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な乳製品の摂取や、協力医療機関と訪問看護ステーションと連携をはかり、適切なサイクルで指示薬(便秘薬)を内服している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を設定しお誘いしている。気分が乗らなかった方へは、足浴、手浴、清拭、更衣等、他のサービスを提供できるよう努めている。季節に応じてゆず・菖蒲・バラ・りんご風呂を提供している。	基本的に最低週2回入浴するようにしている。利用者によっては曜日と時間を決め入浴する方もいる。入浴拒否の方もいるが足浴等で対応したり、清潔感を考え日を変え言葉を変え入浴していただけるよう取り組んでいる。自立の方も見守りでの入浴で頭と背中では職員がお手伝いし洗うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤職員が出勤時に各居室の温度を確認。空調調節し快適な温度にしている。共用スペースは20時の消灯時間としているが、居室は本人のペースに合わせて調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時に毎度薬局から出される説明書を、職員がすぐ閲覧できる場所に保管している。また、薬の変更があった場合には、変化に気づけるよう職員間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の職業や趣味を活かし、その人が活躍できるような場面を準備しており、自然な形で活動ができるよう環境を整えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気がいい時は施設周辺を散歩し、時には近くの河川敷まで行き季節の花を楽しんでいる。年1回はユニット別に全員タクシーに乗り合わせ、公園の桜を見に出かけている。	日常的には1階、2階を行き来し体力の維持に努めている。天気の良い日にはホームの回りを散歩したりベランダで外気浴を楽しんでいる。本年度は全員で外出するという兼ねてよりの目標を達成した。タクシーで桜街道経由大町公園に出掛け全員で花見を楽しんできたという。秋には文化祭に出掛け、帰りに紅葉見物を行い、また、2~3名に分かれ車でドライブを楽しむこともある。	

ニチケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則は事務所預かりとしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は希望があればやりとりをしている。やりとり開始の際は、必要に応じて事前に先方の方への了解を済ませている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節感のあるものをセットしている。光や音に考慮しながら、カーテンの開け閉め、ラジカセの再生、テレビをつけている。	共用スペースには利用者が制作した作品が飾られ観葉植物が数多く置かれ日ごろの生活の様子を窺うことができる。作品はニチ祭、大町文化祭で披露されている。窓は大きく日が差し込み明るさと温かさが感じられる。食堂で職員と会話を楽しみながらラジカセから流れる音楽に合わせて歌っている利用者の姿が見られた。空調施設も快適であるが細目に空気を入れ替える職員の姿があり利用者のことを良く考え取り組んでいる様子を見ることができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様同士が不快に感じない席への誘導をしている。また、玄関や窓際にベンチを設置して、誰でも座って話せるような環境にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族が相談しながら、趣味・職業の道具、思い出の品や家族写真などが飾られており、本人が大好きなものに囲まれて過ごせる空間となっている。	各居室には大きなクローゼットがあり、整理整頓が行き届き清潔感が溢れている。空調もエアコンで快適である。家族の写真やご自分の作品等思い思いの物が置かれ自由に生活している様子を見て取れた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	相手の話をよく聴き、行動をよく見て、自立を妨げないように見極めて支援していけるよう努めていきたい。		